

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 29 年 6 月 19 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり定める。

平成 29 年 4 月 7 日 専決

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定

市道施設に係る事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

- 1 損害賠償の額 5,141 円

報告第 3 号

平成 28 年度浜田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成 28 年度浜田市一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、次のとおり報告する。

平成 29 年 6 月 19 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

## 平成28年度浜田市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
02	03	戸籍住民 基本台帳費	4,411,000	4,411,000		4,411,000			
03	01	社会福祉費 介護施設整備支援事業	35,485,000	35,032,000		35,032,000			
03	01	社会福祉費 臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業	206,795,000	75,742,700	16,452,700	59,290,000			
04	02	清掃費 清掃管理事務費	4,685,000	4,685,000					4,685,000
06	01	農業費 市木ふれあい広場整備事業	12,000,000	11,377,160			10,800,000		577,160
06	01	農業費 畜産収益力強化対策事業	42,687,000	30,887,000		30,887,000			
06	02	林業費 林道程原線外局部改良事業	22,987,000	19,374,000		9,228,327	10,000,000		145,673
06	03	水産業費 高度衛生管理型荷捌所整備事業	31,200,000	30,129,420	12,640	20,086,280	10,000,000		30,500
08	02	道路橋梁費 浜田三隅道路建設附帯事業	23,682,000	21,414,092			16,500,000		4,914,092
08	02	道路橋梁費 橋梁長寿命化調査点検事業	15,000,000	12,995,895		7,797,537			5,198,358
08	02	道路橋梁費 除雪車等整備事業	25,610,000	16,154,868	67,858	10,346,667	5,700,000		40,343
08	02	道路橋梁費 白砂1号線改良事業	55,000,000	12,387,190	64,075	7,129,248	4,900,000		293,867
08	02	道路橋梁費 追原勝地線道路改良事業	20,000,000	16,630,795	30,795		16,600,000		
08	02	道路橋梁費 中筋線道路改良事業	9,000,000	3,246,958			3,200,000		46,958
08	02	道路橋梁費 戸地線改良事業	23,600,000	13,710,414		8,060,160	5,600,000		50,254
08	02	道路橋梁費 長沢下府線通学路整備事業	27,800,000	17,644,129	26,339	10,417,790	7,200,000		
08	02	道路橋梁費 小国7号線災害防除事業	13,200,000	9,675,400	4,122	5,552,640	3,900,000		218,638
08	02	道路橋梁費 浜田駅周辺整備事業	15,300,000	15,171,464		8,810,736	6,000,000		360,728
08	02	道路橋梁費 大谷線附帯整備事業	32,000,000	29,373,346			27,900,000		1,473,346
08	02	道路橋梁費 今井迫長見線災害防除事業	20,500,000	19,573,554		11,340,192	7,800,000		433,362
08	02	道路橋梁費 今福有福線道路改良事業	8,133,000	5,813,000		2,788,000	3,000,000		25,000
08	02	道路橋梁費 国府142号線道路改良事業	25,000,000	13,967,560	67,560		13,900,000		
08	02	道路橋梁費 木都賀102号線外交通安全施設整備事業	9,967,000	4,562,332	2,261	2,541,864	1,900,000		118,207
08	02	道路橋梁費 下来原66号線交通安全施設整備事業	36,000,000	33,615,028	22,758	19,976,286	13,600,000		15,984
08	02	道路橋梁費 歩道整備事業	15,300,000	11,682,717		6,690,096	4,700,000		292,621
08	02	道路橋梁費 橋梁長寿命化改修事業	51,000,000	36,829,233	42,237	21,566,352	14,400,000		820,644
08	03	河川費 浅井川支川河川改修事業	10,000,000	3,016,921	16,075		2,800,000		200,846

## 平成 2 8 年度 浜 田 市 一 般 会 計 繰 越 明 許 費 繰 越 計 算 書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
08	05	土木費 都市計画費	城山公園整備事業	29,000,000	23,967,677	9,867,677		14,100,000		
09	01	消防費	消防費	上府コミュニティー防災センター 整備事業	23,061,000	6,803,582		6,800,000		3,582
10	02	教育費	小学校費	学校施設非構造部材耐震化事業 (国補正分)	31,150,000	31,150,000		9,199,000	20,800,000	1,151,000
10	02	教育費	小学校費	小学校施設大規模改造事業 (国補正分)	6,000,000	6,000,000		1,352,000	4,400,000	248,000
11	01	災害復旧費	農林水産業施設災害復旧費	28年農地災害復旧費	6,133,000	1,312,000	92,257	1,182,643		37,100
11	02	災害復旧費	公共土木施設災害復旧費	28年公共土木施設災害復旧費	32,000,000	21,521,360		6,870,000	3,800,000	10,851,360
計				923,686,000	599,857,795	26,769,354	300,555,818	240,300,000		32,232,623

報告第 4 号

平成 28 年度浜田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

平成 28 年度浜田市水道事業会計予算繰越計算書について、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

平成 29 年 6 月 19 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

平成28年度 浜田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項及び同条第2項ただし書の規定による建設改良費等の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説 明
						工事負担金等	当 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金			
資本的支出	建設改良費	市道国府142号 線道路改良工 事に伴う配水管 移設工事	250,000	0	250,000	0	250,000	0		浜田市施工の市道国府142号線 改良工事に伴う支障となる配水 管の移設工事について、当該道 路工事の遅延により年度内完了 が困難となったため。
〃	〃	松原町地区配 水管改良工事 (市道浜田235 号線)	7,000,000	2,670,000	4,330,000	0	4,330,000	0		浜田ガス㈱のガス管更新工事に 併せ、配水管の更新工事を行い 年度内完了を見込んでいたが、 地元調整により、年度内完了が 困難となったため。
〃	〃	朝日町地区配 水管改良工事 (国道186号線)	43,000,000	15,980,000	27,020,000	0	27,020,000	0		浜田ガス㈱のガス管更新工事に 併せ、配水管の更新工事を行い 年度内完了を見込んでいたが、 地元調整により、年度内完了が 困難となったため。
水道事業費用	営業費用	朝日町地区配 水管改良工事 (国道186号線)	2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000	0		浜田ガス㈱のガス管更新工事に 併せ、配水管の更新工事を行い 年度内完了を見込んでいたが、 地元調整により、年度内完了が 困難となったため。

報告第 5 号

放棄した市の私債権の報告について

浜田市私法上の債権の放棄に関する条例第 2 条第 1 項の規定により私法上の原因に基づいて発生した債権を放棄したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり報告する。

平成 29 年 6 月 19 日 提出

浜田市長 久保田 章 市



1 会計名 簡易水道事業特別会計

(1) 件数 1件

(2) 金額 53,827円

(3) 債権放棄の日 平成29年3月31日

(4) 内訳

債権の名称	債権放棄の事由	件数	金額
簡易水道使用料	第2条第1項第1号	1件	53,827円